

第69回鳥取市民スポーツ大会 バスケットボール実施要領

予選	6月21日(日)	河原町総合体育館	(A.B.Cグループ)	9:00 試合開始
準決勝・決勝	7月12日(日)	河原町総合体育館	(A.B.Cグループ)	9:00 試合開始

■ 実施要領

- (1) チーム編成 1校区1チーム、監督1名、選手15名以内とする。(監督は選手を兼ねることができる。)
- (2) 参加制限 高校に在学している者は対象外とする。
試合中35歳以上が必ず1人出場していること。
また、大学(大学院・短期大学・専門学校を含む)に在学している者は、
1名(試合中の交代は可能)までとする。
- (3) 競技方法 トーナメント方式で行う。
- (4) 競技規則 現行(公財)日本バスケットボール協会規則に、(日本バスケットボール協会2026競技規則)
- (5) 競技時間 競技時間は10分ハーフ(休憩5分)とする。
前・後半とも流し10分で行うが、後半残り2分は時計を止める。
また、タイムアウト、フリースロー、メンバーチェンジも時計を止める。
タイムアウトは前後半各2回とする。また、延長戦は休憩2分のあと3分間とする。
- (6) 使用球 7号球を使用する。
- (7) 服装 選手はチームごとに同色のユニフォームを着用し、胸背中部に背番号を明記すること。
- (8) TO・審判 各チーム帯同審判1名、オフィシャル3名を出すこと。
帯同審判はJBA公認審判が望ましいが、チーム事情によりいない場合は、未公認でも認める。

■ 注意事項

- (1) 第1試合は、午前9時00分に試合を開始する。以降の試合は、前試合終了10分後に試合開始とする。
試合開始時刻を15分経過しても選手が5人そろわないチームは、失格とする。
- (2) 予選・本戦の第1、第2試合のチームは8時30分までに集合し、会場準備をすること。
各コートの最終試合のチームは、会場片付けをすること。
- (3) オフィシャルを次のとおり行う。
 - ① 予選の第1試合の審判、TOは別紙にて確認し、第2試合以降は前試合の両チームから審判員各1名、オフィシャル各3名ずつを出すこと。(チーム各4名ずつ)
 - ② 本戦の審判は、協会より指名審判を派遣する。
本戦第1試合のTOはa3、b3の対戦チームから、第2試合以降は前試合の両チームからオフィシャル各3名ずつを出すこと。
本選a5(Bリーグ決勝)のTOは、a4、b4の敗者チームからオフィシャル各3名ずつ出すこと。
 - ③ 開始予定時間10分経過しても審判及び、オフィシャルの規定人数がそろわない場合、出せなかったチームを失格とする。
- (4) 監督会議のときに本大会の組合せを決定する。
- (5) メンバー表について、35歳以上の選手は年齢に○、大学在学者(専門学校)は年齢に□をつけること。
- (6) ゴミは、必ず各校区(チーム)で持ち帰ること。
- (7) 体育館及び学校敷地内での喫煙は行わないこと。
- (8) 試合日当日の連絡は、午前7時00分以降に鳥取市役所へ電話すること。(TEL 0857-22-8111)
- (9) 保険加入・メンバー変更の締切は、試合直前の水曜日までとする。